

# Experience 過去の経験を生かして 活動に参加

イベントに遊びに来ることも  
コミュニティ活動への参加につながる



多田小学校区コミュニティ推進協議会 会計 佃稚子さん

「昔は役員だけが一生懸命やるという感じだったと聞いています。でも、最近はいまになん少ずつでも関わってもらうというふうに変わってきているんですよ」

そう話すのは佃稚子さん。多田小学校区コミュニティ推進協議会で会計を務めています。

「子どもが小さいときは子育てに精いっぱい、あまりコミュニティの活動には参加してきませんでした。関わりができたのは、小学校でPTAの役員になったときですね。コミュニティ主催のイベントへの出店や、プール開放の監視員などを通じて、当時のコミュニティの役員さんとも少しずつ顔見知りになっていきました」

子どもが所属する少年野球チームで会計を担当していたことがきっかけで、同協議会でも会計を任されることになったと佃さんは話します。

「会計のことをちゃんと学んだことはなかったんですけど、自分にできることがあればと思っけて引き受けました。」

前任者に教えてもらいながらでしたが、過去の経験が役に立ったと思うと、うれしかったですね」

時期によってイベントが続くことはあるものの、活動はさほど多くないと佃さん。

「時間がとられるとか、大変そうというイメージを持つ人も多いと思いますが、大きなイベントは年に3、4回しかありません。11月にあった文化祭も大きなイベントの一つですが、全体では打ち合わせが1回と前日の準備ぐらいですね」

意見を受け入れ、全員でいいものをつくり上げようという雰囲気があると佃さんは話します。

「共働きとか子どもが小さくて手が掛かるとか、各家庭で事情はいろいろあると思います。都合のつく範囲で、何か一つでもお手伝いをしてもらえるだけでありがたいんです。また、文化祭には300人を超える人が来場してくれました。運営者側だけが頑張っても、イベントは成り立たないのです、たくさんの方が来てくれるのは本当にうれしんです。まずはお客さんとしてでもいいので、ぜひ参加してもらえればと思います」



## 大根のバターしょうゆ焼き

旬の野菜を使った簡単レシピ

人権啓発シリーズ  
生きる 人権推進課 ☎(740)1150

### 人は発達のために生きていない

力を身に付けること自体が大事ではなく  
その力を使ってどう生きるかが大事

私は曲がりなりにも「発達心理学」をやってきた人間です。にも関わらず、あまりに「発達、発達」と叫ぶ今の時代に、ひどく違和感があって、時々「人は発達のために生きていないんじゃない」と言いたくなります。

「発達」というのは、一般には、それまでできなかったことができるようになること、身に付いていなかった力が身に付くこと。その意味で「発達」は、人が生きていく上でとても重要なことです。でも、ここで誤解してほしくないのは、力を身に付けることそのものに意味があるのではなく、大事なのは、その身に付けた力を使ってどのような世界を生きるかということです。

例えば、生まれて1年もすれば、たいていの子どもは歩くようになります。つまり歩行の力を身に付けます。これはとても大事な力です。でも、その力を身に付けること自体が大事なのではなく、大事なのは、当たり前ですが、その身に付けた力を使って、それまで味わえなかった新たな世界を味わうようになることです。

何しろ、歩行の力が身に付く以前には、周囲の誰かに運んでもらって移動するしかなかったわけですから、自分の足で立って、自分の行きたい所に行くという歩行世界が広がることは、子どもにとってとても大きなことであるはずなんです。それはあまりに当たり前のことです。そのことをあえて言わなければならないのは、今の時代は、とかく力を伸ばし、その力の伸びを競うばかりで、その力でどのような世界を味わうかがないがしろにされてしまいがちだからです。

(前川西市子どもの人権オンブズパーソン 浜田寿美男)

おとな子どもも  
食と育つ 保健センター ☎(758)4721

レシピ 川西いずみ会

●材料 4人分  
ダイコン …………… 中1/2本程度  
バター・しょうゆ …………… 各大さじ2  
糸かつお・ユズ(皮) …………… 各適量  
熱量(おとな1人分): 66kcal、塩分: 1.4g

●作り方  
①ダイコンは厚めに皮をむき、幅2cm程度の輪切りにする。片面に飾り包丁を入れて、やわらかくなるまでゆでる。  
②フライパンにバターを入れ中火で熱し、ダイコンを並べる。両面に焼き色が付いたら、しょうゆを回し入れる。  
③器に盛りつけ、糸かつおとユズの皮を乗せる。

■残ったユズで一工夫  
ユズの皮には、血流を良くし体を温める効果や、香り成分にリラックス効果があるといわれています。残ったユズは果汁を搾ってゆず茶にできる他、お風呂に浮かべてゆず風呂として楽しむこともできます。

消費生活センターだより 消費生活センター ☎(740)1167

### 新聞の訪問販売トラブル

数年先の契約や長期間の契約で  
購読できなくなることも

事例1 契約した覚えのない新聞が、突然配達され始めた。販売店に「何かの間違いではないか」と電話したら「2年間の契約を3年前にしてもらった。契約書もある」と言われた。契約書のコピーを送ってもらい確認したら、名前も住所も自分で書いていた。断り切れずに契約してしまったことを思い出した。他紙を購読しているため解約したい。(80歳代 女性)

事例2 高齢で一人暮らしの母が、施設に入居することになった。購読している新聞をやめようと思えば販売店に連絡したら、5年間の契約であると2年残っていることが分かった。もう新聞は要らないので解約したい。(60歳代 男性)

新聞の訪問販売で数年前から購読が始まる「先付け契約」や、「長期間契約」を販売員から強く勧められる場合があります。

契約した時は大丈夫だろうと思っていても、途中で事情が変わって購読できなくなることもあり、解約を申し出ても販売店が応じないなどの相談が多く寄せられています。

事例1・2ともに販売店と話し合っているところです。トラブルを避けるために、先付け契約や長期間契約はよく考えて、先の見通せる範囲で契約しましょう。

訪問販売で契約した場合は、契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフ(無条件解約)ができます。8日を過ぎると、「〇年〇月から〇年〇月まで」など期間を定めた契約は原則として消費者の都合で一方的に解約はできません。困ったときは消費生活センターに相談してください。

市政情報

年末年始の業務

ごみカレンダー

求人・募集案内

発表・鑑賞公民館

スポーツ

セミナー

健康中央図書館

相談の案内

福祉高齢者

子育てコラム

ニフオース

